

石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当の随意契約について、石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

石垣市役所 福祉部 福祉総務課 総務係

TEL:0980-87-5515 FAX:0980-82-1580

【役務の提供を受ける契約（業務委託契約）】

No.	履行場所	契約締結後の公表			
		契約の名称	契約締結日	契約相手方（名称/住所）	契約相手方とした理由
1	結い心センター 福祉避難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター 日常清掃業務①	令和7年4月1日	結の里合同会社(就労継続支援A型事業所 結の里)/ 沖縄県石垣市字名蔵402番地76	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する 団体であるため。 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する 団体であるため。
2	結い心センター 福祉避難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター 日常清掃業務②	令和7年4月1日	株式会社オリジン(就労継続支援B型事業所 笑らいふ)/ 沖縄県石垣市字登野城552番地8	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する 団体であるため。 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する 団体であるため。
3	結い心センター 福祉避難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター 日常清掃業務③	令和7年4月1日	社会福祉法人社会福祉協議会(就労継続支援B型事業所 まーる)/ 沖縄県石垣市字登野城1357番地1	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する 団体であるため。 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する 団体であるため。
4	結い心センター 福祉避難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター 外構清掃業務	令和7年4月1日	合同会社ほっとケア (就労継続支援B型事業所 楽歩ワーキングクラブ) / 沖縄県石垣市字登野城630番地3	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する 団体であるため。 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する 団体であるため。
5	結い心センター 福祉避難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター 管理業務	令和7年4月1日	公益社団法人石垣市シルバー人材センター/ 沖縄県石垣市字真栄里402番地	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する 団体であるため。 (2) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する シルバー人材センターで、市内に所在する団体であるため。